

# 四 半 期 報 告 書

(第 71 期第 3 四半期)

岩谷産業株式会社

E 0 2 5 6 7



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第条 27 の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村雅男

【本店の所在の場所】 大阪府中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部長 渡邊正博

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部长(東京担当) 川崎智彦

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社  
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)  
岩谷産業株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)  
岩谷産業株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)  
岩谷産業株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)  
岩谷産業株式会社 神戸支店  
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	468,575	489,012	657,006
経常利益 (百万円)	8,666	8,638	17,406
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,302	4,647	8,026
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,804	10,693	13,691
純資産額 (百万円)	82,210	99,470	90,903
総資産額 (百万円)	394,251	419,770	386,302
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.56	18.88	32.88
自己資本比率 (%)	18.7	21.8	21.5

回次	第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.31	11.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府の財政政策や金融緩和の効果による個人消費や企業の生産活動の持ち直しに加え、設備投資にも一部で改善の動きが見られており、世界経済の不透明感が残る中、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画「PLAN15」に基づき、「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4,890億12百万円（前年同四半期比204億37百万円の増収）、営業利益81億84百万円（前年同四半期比4億25百万円の減益）、経常利益86億38百万円（前年同四半期比28百万円の減益）、四半期純利益46億47百万円（前年同四半期比13億45百万円の増益）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益体質を有しています。

セグメントの概況は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法の変更を行っており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### ① 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業では、消費者の節約志向や高効率機器の普及に加え、気温が前年よりも高く推移したことで、国内の民生用LPガス需要が減少しました。LPガス輸入価格は期初に下落した後、上昇傾向で推移しました。

このような環境のもと、主力の民生用LPガスでは、卸売部門での低採算取引見直し等により販売数量が減少したものの、消費者戸数の拡大に取り組んだことで、小売部門の販売数量は前年並みとなりました。収益については、円安の進行により販売価格が上昇したことで増収となりましたが、冬場のLPガス輸入価格の急騰から小売部門で収益性が低下したことなどにより減益となりました。

エネルギー関連機器については、防災・節電需要への対応から非常用LPガス発電機や太陽光発電等の販売が好調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,636億38百万円（前年同四半期比141億46百万円の増収）、営業利益は45億24百万円（前年同四半期比5億58百万円の減益）となりました。

## ② 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業では、自動車やスマートフォン関連など一部の国内製造業が回復傾向となったことに加え、中国・東南アジアでの需要が好調に推移しました。酸素・窒素等のエアセパレートガスは電力料金の値上げによる製造コスト上昇の影響があったものの、販売数量が増加したことなどから前年並みの収益となりました。ヘリウムは需給逼迫が継続する中、カタール産の調達など安定供給に努めたことで、販売が大きく伸長しました。水素は半導体業界を中心に販売数量が減少しましたが、液化水素の販売数量は増加しました。炭酸ガスは販売数量の増加や、自社プラントの稼働再開等により収益が伸長しました。

機械設備については、半導体業界向けの機械販売や、ガス関連設備の大型案件が減少したことなどから低調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は1,071億33百万円（前年同四半期比2億75百万円の減収）、営業利益は28億98百万円（前年同四半期比3億83百万円の増益）となりました。

## ③ マテリアル事業

マテリアル事業では、電子マテリアル部門は、スマートフォン用機能性フィルムの販売が堅調であったことに加え、中国での精密スリット加工事業が好調となりました。金属部門は、ステンレス鋼の販売が好調に推移しました。機能樹脂部門は、樹脂製品の仕入コスト上昇により収益性が低下したものの、PET樹脂など樹脂原料の販売が堅調に推移しました。資源・新素材部門は、ジルコンの国内販売は厳しい状況が続いたものの、西豪州での鉱物原料事業における事業コストの低減により収益が改善しました。

この結果、当事業分野の売上高は892億80百万円（前年同四半期比41億2百万円の増収）、営業利益は13億69百万円（前年同四半期比2億89百万円の増益）となりました。

## ④ 自然産業事業

自然産業事業では、食品部門は冷凍野菜や水産品の販売が伸長したものの、円安の影響等から輸入価格が上昇し、収益性が低下しました。農業・畜産部門は植物工場や畜産設備等の販売が好調となりました。

この結果、当事業分野の売上高は200億4百万円（前年同四半期比27億34百万円の増収）、営業利益は4億45百万円（前年同四半期比8百万円の増益）となりました。

## ⑤ その他

売上高は89億56百万円（前年同四半期比2億71百万円の減収）、営業利益は7億34百万円（前年同四半期比1億40百万円の減益）となりました。

（注） 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ334億67百万円増加の4,197億70百万円となりました。これは、現金及び預金が52億96百万円の増加、受取手形及び売掛金が117億49百万円の増加、商品及び製品が67億86百万円の増加、仕掛品が21億29百万円の増加、投資有価証券が74億90百万円の増加となったこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ249億円増加の3,203億円となりました。これは、未払法人税等が20億67百万円の減少、賞与引当金が21億68百万円の減少となったものの、支払手形及び買掛金が116億46百万円の増加、短期借入金が190億30百万円の増加となったこと等によるものです。なお、当第3四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ179億89百万円増加の1,693億67百万円となりました。



当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ85億67百万円増加の994億70百万円となりました。これは、利益剰余金が28億82百万円の増加、その他有価証券評価差額金が36億74百万円の増加、為替換算調整勘定が16億15百万円の増加となったこと等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりです。

#### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上については株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

#### ② 基本方針の実現に資する取組みについて（概要）

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして、グループを挙げて中期経営計画「PLAN15」に取り組み、経営目標である「持続的な収益力の向上」と「財務体質の強化」の推進を通じて、企業価値の向上に努めております。

具体的には、これまでに培ってきた事業基盤を更に強化することで継続的な利益の拡大及びROA（総資産経常利益率）の向上を図るとともに、投資の吟味と投資効率の改善による有利子負債の削減及び有利子負債依存度の改善を目指しております。

また、中期経営ビジョンとして、以下の4つのビジョンを掲げております。

##### (a) 収益構造の着実な強化

当社グループの飛躍に向けて、基幹事業の収益構造を強化します。具体的には、LPガス事業における全国規模の事業展開による顧客基盤や、産業ガス・機械事業における液化水素・ヘリウムの供給力など、各事業の強みをより強くするとともに、事業構造を見直し、事業環境の変化に対応した強固な収益基盤を構築します。

##### (b) 東南アジア市場での成長

成長著しい東南アジアの新興国市場において、当社グループのネットワークを活用し、産業ガス、機械設備、ならびに樹脂・金属等の原材料及び加工品など、新たなビジネスを構築することで事業基盤を拡大します。

##### (c) 技術力の強化

新設の中央研究所が中心となり、水素ステーション及び燃料電池車の普及拡大を支える技術的基盤の更なる強化に取り組むことに加え、ガス利用技術の新規開発、顧客の技術的課題の解決等、当社グループの競争力向上に資する技術力を強化し、「技術のイワタニ」としての当社グループの存在感を高めます。

(d) グループ経営の強化

世の中に必要とされる企業としてさらに成長するため、CSR経営を推進するとともに、グローバルな事業展開への対応や、効果的な連結経営の追求などにより、グループの成長を支える機能・体制を充実させます。

長期的には、水素エネルギー社会の実現に向けて、水素を中心とするクリーンエネルギーの供給や、エネルギーの効率的な利用促進により環境負荷を抑え、持続的な社会の発展に貢献したいと考えております。

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、持続的な成長に繋げるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応えて参ります。

当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、平成23年6月24日開催の第68回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続いたしました。概要は以下のとおりです。

(a) 独立委員会の設置

取締役会の恣意的な判断を排し、判断の客観性、合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。

(b) 対象となる大規模買付行為

当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。

(c) 必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。

(d) 取締役会評価期間

当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、または、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

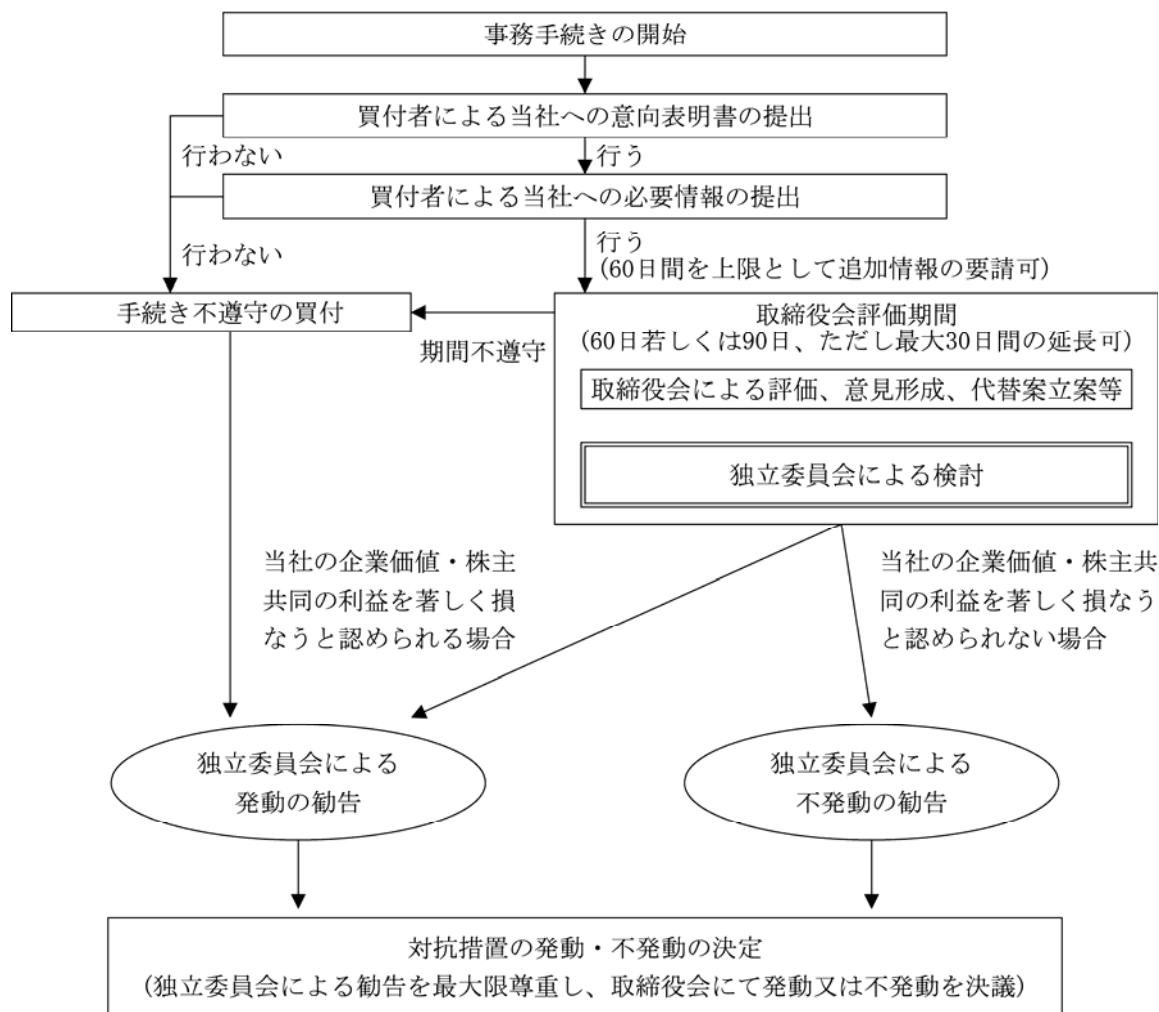
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は10億95百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、本四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	251,365,028	251,365,028	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	251,365,028	251,365,028	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	251,365	—	20,096	—	5,100

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,952,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,080,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 243,857,000	243,857	—
単元未満株式	普通株式 1,476,028	—	—
発行済株式総数	251,365,028	—	—
総株主の議決権	—	243,857	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権の数13個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が7,000株(議決権の数7個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が950株、証券保管振替機構名義の株式が80株、相互保有株式が792株(北陸イワタニガス(株)592株、丹波マルキ(株)200株)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	4,952,000	—	4,952,000	1.97
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	71,000	227,000	298,000	0.12
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	70,000	—	70,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	69,000	69,000	0.03
株式会社くさか	京都府福知山市夜久野町額田1377	—	18,000	18,000	0.01
島根中央マルキ株式会社	島根県大田市長久町長久口253-1	—	53,000	53,000	0.02
丹波マルキ株式会社	兵庫県丹波市柏原町下小倉284	5,000	—	5,000	0.00
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	40,000	1,000	41,000	0.02
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	1,000	2,000	3,000	0.00
浜田マルキ株式会社	島根県浜田市熱田町1456-1	21,000	202,000	223,000	0.09
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	2,000	12,000	14,000	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	128,000	128,000	0.05
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	51,000	51,000	0.02
八木マルキ商事株式会社	京都府宇治市五ヶ庄西浦20-23	—	37,000	37,000	0.01
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	53,000	53,000	0.02
株式会社リプロふじ	石川県金沢市藤江北2-387	—	17,000	17,000	0.01
計	—	5,162,000	870,000	6,032,000	2.40

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 供給保安システム部長、 カートリッジガス本部長)	常務取締役 (総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 カートリッジガス本部長)	渡 邊 雅 則	平成25年8月1日
常務取締役 (総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 カートリッジガス本部長)	常務取締役 (総合エネルギー事業本部 副事業本部長、 供給保安システム部長、 カートリッジガス本部長)		平成25年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,382	19,679
受取手形及び売掛金	※3 108,087	※3 119,836
商品及び製品	34,834	41,621
仕掛品	2,885	5,015
原材料及び貯蔵品	3,276	3,502
その他	15,936	15,548
貸倒引当金	△624	△664
流動資産合計	178,779	204,538
固定資産		
有形固定資産		
土地	54,917	56,186
その他(純額)	72,270	77,362
有形固定資産合計	127,188	133,549
無形固定資産		
のれん	15,042	14,150
その他	2,663	2,867
無形固定資産合計	17,705	17,017
投資その他の資産		
投資有価証券	42,534	50,025
その他	20,955	15,448
貸倒引当金	△860	△809
投資その他の資産合計	62,629	64,664
固定資産合計	207,523	215,231
資産合計	386,302	419,770
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 98,500	※3 110,146
短期借入金	36,305	55,335
未払法人税等	4,880	2,813
賞与引当金	4,283	2,115
その他	※3 54,968	※3 50,449
流動負債合計	198,938	220,861
固定負債		
社債	—	3,000
長期借入金	78,324	77,829
退職給付引当金	4,457	4,636
役員退職慰労引当金	1,114	1,124
負ののれん	280	194
その他	12,284	12,653
固定負債合計	96,461	99,439
負債合計	295,399	320,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	18,042	18,042
利益剰余金	43,637	46,520
自己株式	△1,409	△1,435
株主資本合計	80,367	83,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,251	7,926
繰延ヘッジ損益	148	259
為替換算調整勘定	△1,646	△30
その他の包括利益累計額合計	2,754	8,155
少数株主持分	7,781	8,090
純資産合計	90,903	99,470
負債純資産合計	386,302	419,770

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	※1 468,575	※1 489,012
売上原価	368,065	386,997
売上総利益	100,509	102,014
販売費及び一般管理費		
運搬費	14,573	15,011
貸倒引当金繰入額	35	108
給料手当及び賞与	25,815	26,181
賞与引当金繰入額	1,835	1,955
退職給付費用	1,964	1,378
役員退職慰労引当金繰入額	150	159
その他	47,526	49,036
販売費及び一般管理費合計	91,900	93,830
営業利益	8,609	8,184
営業外収益		
受取利息	180	161
受取配当金	474	478
為替差益	618	491
負ののれん償却額	87	85
持分法による投資利益	125	490
その他	1,357	1,071
営業外収益合計	2,844	2,779
営業外費用		
支払利息	1,820	1,652
その他	966	672
営業外費用合計	2,786	2,325
経常利益	8,666	8,638
特別利益		
固定資産売却益	345	88
投資有価証券売却益	6	255
出資金売却益	11	12
出資金清算益	11	—
負ののれん発生益	32	172
補助金収入	—	16
特別利益合計	406	544
特別損失		
固定資産売却損	172	11
固定資産除却損	168	143
減損損失	169	136
投資有価証券売却損	0	38
投資有価証券評価損	928	—
出資金評価損	—	118
関係会社整理損	46	5
役員退職慰労金	27	5
段階取得に係る差損	—	8

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
固定資産圧縮損	—	16
特別損失合計	1,513	483
税金等調整前四半期純利益	7,559	8,699
法人税等	3,830	3,602
少数株主損益調整前四半期純利益	3,728	5,096
少数株主利益	426	448
四半期純利益	3,302	4,647

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,728	5,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	613	3,715
繰延ヘッジ損益	204	113
為替換算調整勘定	204	1,570
持分法適用会社に対する持分相当額	53	197
その他の包括利益合計	1,075	5,597
四半期包括利益	4,804	10,693
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,331	10,048
少数株主に係る四半期包括利益	472	644

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	110社
第1四半期連結会計期間に8社増加し、2社減少しました。	
増加については、重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたものです。	
減少については、1社は連結子会社との合併、1社は清算によるものです。	
また、当第3四半期連結会計期間に1社減少しました。	
これは、清算によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	63社
第1四半期連結会計期間に8社増加し、5社減少しました。	
増加については、6社は重要性が増したことにより、新たに持分法適用の範囲に含めたもの、2社は株式購入によるものです。	
減少については、4社は重要性が増したことにより、新たに連結の範囲に含めたもの、1社は連結子会社との合併によるものです。	
また、当第3四半期連結会計期間に2社減少しました。	
これは、1社は連結子会社との合併、1社は清算によるものです。	
持分法を適用した関連会社の数	47社
当第3四半期連結会計期間に1社減少しました。	
これは、株式譲渡によるものです。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

取引先の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)	
関係会社8社	3,136百万円	関係会社7社	610百万円
ローン関係	5 "	ローン関係	5 "
合計	3,142百万円	合計	616百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び手形債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	75百万円	42百万円
手形債権流動化に伴う遡及義務額	731 "	892 "

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	3,744百万円	1,990百万円
支払手形	6,929 "	6,120 "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	37 "	47 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は、季節的変動により連結会計年度の上半期に比べ下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	10,662百万円	11,209百万円
のれんの償却額	2,066 "	1,973 "
負ののれんの償却額	△87 "	△85 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,706	7	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,725	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	249,491	107,408	85,177	17,270	459,347	9,227	468,575	—	468,575
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	5,252	4,720	4,306	160	14,440	14,537	28,977	△28,977	—
計	254,744	112,128	89,483	17,431	473,787	23,765	497,553	△28,977	468,575
セグメント利益 又は損失(△)	5,083	2,514	1,080	436	9,115	875	9,991	△1,382	8,609

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。



Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	263,638	107,133	89,280	20,004	480,056	8,956	489,012	—	489,012
(2) セグメント 間の内部売上高 又は振替高	5,142	4,676	4,245	145	14,209	15,402	29,611	△29,611	—
計	268,780	111,809	93,525	20,149	494,265	24,359	518,624	△29,611	489,012
セグメント利益 又は損失 (△)	4,524	2,898	1,369	445	9,238	734	9,973	△1,789	8,184

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、倉庫、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「総合エネルギー事業」「産業ガス・溶材事業」「電子・機械事業」「マテリアル事業」「自然産業事業」の5区分から、「総合エネルギー事業」「産業ガス・機械事業」「マテリアル事業」「自然産業事業」の4区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13.56円	18.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,302	4,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,302	4,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	243,422	246,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

岩谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【会社名】	岩谷産業株式会社
【英訳名】	IWATANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 雅男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町3丁目6番4号
【縦覧に供する場所】	岩谷産業株式会社 東京本社 (東京都港区西新橋3丁目21番8号) 岩谷産業株式会社 中部支社 (名古屋市中区丸の内3丁目23番20号) 岩谷産業株式会社 千葉支店 (千葉市中央区登戸1丁目21番8号) 岩谷産業株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27) 岩谷産業株式会社 神戸支店 (神戸市兵庫区浜崎通2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村雅男は、当社の第71期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。